

学校教育の作業態様、
労働災害防止対策等について

学校教育の作業態様、労働災害防止対策等

第2回検討会（8/31）における委員指摘事項

労災保険率適用事業細目「9425 教育業」の特徴をとらえるために、社会人教育のみならず、学校教育の状況についても、併せて把握できないか。

以下の3つの調査は、公立学校を対象としているため、労災保険の適用労働者となる教職員の範囲とは必ずしも一致しないものの、学校教育現場の作業態様等を推察できるものとして挙げられる。

（注）いくつかの私立学校の団体に対してヒアリングの協力要請を行っているものの、いずれの団体からも、資料を公開することについて了解をいただくまでには至っていない。

- 教員勤務実態調査（公立小学校 400 校、公立中学校 400 校に勤務する教員に対する調査。平成 28 年度に実施）
 - 前回調査（平成 18 年度）と比して、勤務時間が増加¹。
 - ◇ 若年教員の増加。
 - ◇ 総授業時間数の増加以外にも、周辺業務の時間数が増加している。
 - ◇ 中学校では、部活動時間も増加している²。
 - 1 週間当たりの学内総勤務時間（持ち帰り含まず）³
 - ◇ 小学校教諭は 57.5 時間、中学校教諭は 63.3 時間。
 - ◇ 小学校副校長・教頭は 63.6 時間、中学校副校長・教頭は 63.7 時間。
 - 教諭は平均的に 7 時半頃に出勤、19 時台に退勤。
 - 有給休暇の取得日数は 6～10 日が多く⁴、中学校教員は小学校教員に比べて取得日数は少ない。

- 教職員の業務実態調査（公立小学校 250 校、公立中学校 201 校に在籍する常勤教職員に対する調査。平成 26 年度に実施）
 - 学習指導以外の分野（調査・アンケート対応、保護者・地域からの要望・苦情対応等）での負担感が大きい。

- 平成 28 年度公立学校教職員の人事行政状況調査（47 都道府県及び 20 指定都市の教育委員会を対象とした調査。平成 29 年度に実施）
 - 教育職員の精神疾患による病気休職者数は、平成 19 年度以降、5,000 人前後（全

¹ 地域によっては、外国人生徒に対応するための業務も増加している。

² OECD の調査（国際教員指導環境調査（TALIS）2013）においても、日本の教員の 1 週間当たり勤務時間が長く、とりわけ、課外活動の指導時間が特に長いとされている。

³ 学内業務の他にも、持ち帰り業務や、学外で付随的に発生する業務（地域において学生が巻き込まれるトラブルへの対応や、部活動顧問を引き受けるための勉強や講習会受講等）も存在する。

⁴ 有給休暇の取得に際しては、夏期休暇期間等を利用して取得することが多く、学期中の休暇取得は少ない。

教職員の0.5%程度)で推移。

- 学校における働き方改革に関する緊急対策（平成 29 年 12 月 26 日 文部科学省）
 - 業務の役割分担・適正化
 - ◇ 部活動や授業準備等、学校や教員以外の者でも担える業務の見直し
 - 勤務時間管理の徹底・適正な勤務時間の設定
 - ◇ ICT の活用やタイムカード等
 - 教職員全体の働き方に関する意識改革
 - 勤務時間上限の目安を含むガイドラインの検討
 - 各教育委員会等における取組の徹底を呼びかけるとともに、私立学校及び国立大学附属学校にも周知。

【参考】社会人教育との相違

社会人教育の現場（第2回検討会における「全国産業人能力開発団体連合会（JAD）」へのヒアリング状況）と、今回整理した学校教育の現場における、作業態様、労働災害防止対策等を比較すると、以下の点について相違が見られる。

- ・ 学習指導以外の業務量、
- ・ 勤務時間の長さ、
- ・ 保護者・地域からの要望・苦情対応に対する負担感、
- ・ 精神疾患による病気休暇、等。